

入札の公告

一般競争入札を行うので、公立大学法人札幌市立大学契約規程(平成18年規程第42号)第6条に基づき、下記のとおり公告する。

令和7年(2025年)12月18日

公立大学法人札幌市立大学

理事長 中 島 秀 之



記

1 契約担当部局

〒005-0864

札幌市南区芸術の森1丁目

公立大学法人札幌市立大学事務局総務課庶務係

電話 011-592-2300 FAX 011-592-2369

電子メールアドレス sisetsu@scu.ac.jp

2 入札に付する事項

(1) 調達する物品名

芸術の森キャンパスA棟展示用パネル他一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による

(3) 納入期限

令和8年3月30日まで

(4) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 公立大学法人札幌市立大学契約規程(平成18年規程42号)第4条及び第5条に該当しない者であること。

(2) 令和4~7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、取扱業種が大分類「卸小売業」の中分類「家具・建具・什器卸小売業」に登録されている者であること。

(3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始

の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

4 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
上記1に同じ。

- (2) 入札説明書の交付方法

札幌市立大学ホームページにて公開する。また希望するものには、上記1の場所にて交付する。

- (3) 入札書の提出方法

送付又は持参により提出すること。

- (4) 入札書の受領期限

令和7年12月25日（木）午後5時15分（送付の場合は必着のこと）

- (5) 開札の日時及び場所

令和7年12月26日（金）午前10時00分

札幌市立大学芸術の森キャンパスH棟2階 総務課（札幌市南区芸術の森1丁目）

5 入札手続き等

- (1) 入札保証金 免除

- (2) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開校日）までに、納付し、又は提供しなければならない。

なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消す。

ただし、公立大学法人札幌市立大学契約規程（平成18年規程第42号）第36条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。

- (3) 入札の無効

ア 本公示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他公立大学法人札幌市契約規程（平成18年規程第42号）第18条各号の一に該当する入札は無効とする。

イ 入札参加資格の審査書類の提出の指示があったにもかかわらず、指定された期日までに当該書類の提出がなされなかったときは、当該入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法

ア 落札者の決定

公立大学法人札幌市大学契約規程第 11 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 同額抽選

落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

(6) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望するものは、上記 3 に掲げる入札参加資格を有することを証明する書類を、入札関係職員の求めに応じ提出しなければならない。また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札参加者は、入札説明書、仕様書、契約書案等について疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることはできるが、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し出ることはできない。

(7) 詳細は入札説明書による。